

1. 感染経路別予防策

ア. 接触感染予防策（コンタクトプリコーション）

病室	感染症患者は個室を使用。集団個別管理は可能。 必要時以外は病室を出ない。 保菌者・創傷部で被覆できるものは標準予防策とする。
エプロン	標準予防策に準じる。
マスク	標準予防策に準じる。
手袋	入室時に着用する。
手洗い	入退室時は必ず擦式手指消毒薬による手指衛生を実施する。 退室後に衛生的手洗いを実施する。
使用后器材	中材ボックスに提出。
食器類	標準予防策に準じる。
器械	個別に使用。集団隔離している場合は集団専用とする。個別に出来ないものは70%アルコールで拭き取り消毒する。
リネン	標準予防策に準ずる。
ベッド清掃	標準予防策に準じる。
便器・尿器	個別に使用する。使用終了後は、洗浄器にて洗浄し消毒。
感染性廃棄物	室内で発生したゴミは分別し、密閉して室内から出す。
清掃	患者が触れる部位（ベッド柵、床頭台、オーバーテーブル、ドアのノブ、蛇口の取っ手など）を1回/日以上70%アルコール清拭をする。 床清掃は標準予防策に準じる。